



様式第4号（第7条関係）

令和2年1月8日

東かがわ市議會議長
橋本守様

東かがわ市議會議員
(会派・個人・その他)

氏名 久米潤子 

行政視察等報告書

1	日 時	11月20日	
2	参加者	久米潤子	
3	研修目的等	内 容	研修場所
		琴浦町における 認知症対策事業視察研修	琴浦町社会福祉協議会 鳥取県琴浦町庁舎
		移住定住対応体制について	鳥取県琴浦町庁舎
4	研修・調査内容	認知症対策視察研修 詳細については別紙1のとおり	移住定住対応体制について 詳細については別紙2のとおり
5	研修成果	別紙3のとおり (感想・今後の取り組み等)	
6	費 用	30,040円	

※領収書（交通費・宿泊費の明細がわかるもの）、研修資料を添付してください。

4 研修・調査内容

別紙1

「琴浦町における認知症対策事業の取組み」

琴浦長の現状(2019年4月1日時点)

総人口	17,392人
65歳以上人口	6,186人
高齢化率	35.57%
65歳以上要介護認定者	1,010人
65歳以上要介護者率	16.3%
総世帯数	6,336世帯
独居高齢者世帯	1,201世帯
65歳以上高齢者の本世帯	874世帯 (2人以上の世帯)
介護保険料	6,000円

本年9月、レグザムホール(県民ホール)で開催された香川県主催の「かがわ認知症シンポジウム」は、65歳以上の男女でほぼ満席であった。会場の半数が男性参加者であったことは他の大会等では珍しく、認知症への関心の高さが伺えた。

「認知症への正しい理解と効果的な予防」と題して、鳥取大学医学部保健学科教授で、一般社団法人日本認知症予防学会理事長である浦上克哉氏がご講演された。

先進地事例として鳥取県琴浦町のタブレットを利用した認知症早期発見プログラムの取組みが紹介されたことから、認知症の早期発見・予防について現地視察を行った。

琴浦町は、健康で幸せに暮らす4本柱を、①運動、②栄養・口腔機能、③社会参加、④疾病の予防とし、本市でいう保健課と介護保険課を統合、子どもから大人までの健康を支える組織編制を行った。また、認知症対策事業の目的を、⑤認知症に対する偏見を取り除き、⑥正しい理解を促すための普及・啓発を行い、⑦住み慣れた地域で安心して暮らせる支援をするとしている。

今年度、初めて町民検診において40歳以上の町民すべてを対象に、タッチパネル式コンピューターで「もの忘れ相談プログラム検査」を953名行った。15点満点の13点以下の方に、更に詳しい「TDAS検査」を行う。その後専門医による診察を受け、介護予防教室への参加推奨とハイリスク者に対し、専門医療機関への紹介状を公布している。介護予防教室は、週1回のクラスと、2週に1回のクラスがある。手上げで町内の3事業所に委託しており、1回につき、1人に週1には、2,000円、2週に一度は1500円を支払う、出来高払いである。利用者は1割を負担している。

事業所のレベル保持のため月1回、町主体で3事業所合同で研修を行っている。6か月ごとに、「TDAS検査」を行い、10点以上は専門医の診察につなげる。町職員だけでなく、3台あるタッチパネル式コンピューターを事業所にも貸し出すことで、町職員の負担が軽減されるだけでなく、事業所に利用者の現状を知ってもらうことで、その後の対応が適切にできているようだ。平成16年から継続して教室に通い、重度化予防につながっている。週1クラスを見学したが、40代の私より、脳が活発であった。

私も「もの忘れ相談プログラム検査」と、「TDAS検査」を体験させて頂いた。

※2つの検査は1台のタッチパネル式コンピューターに内蔵され、印刷機と1つのバッグに収まる。